

浜松市長 鈴木 康友 様

浜松市議会 市民クラブ

会長 丸井 通晴

平成 2 5 年度予算に対する政策提言書

先に示された「浜松市戦略計画 2 0 1 3 の基本方針」並びに、「平成 2 5 年度予算原案の編成方針」を受け、浜松市議会市民クラブとして平成 2 5 年度市政運営に対する政策提言を致します。

私たち市民クラブは、鈴木市長が掲げた「やります！リスト」に基づき着実な政策推進に取り組まれてきたことを高く評価すると共に、その実現に向けて継続的に協力してまいりました。

本市を取り巻く環境は、平成 2 5 年度予算原案編成方針の財政見通しに示された様に、来年度も引き続き厳しくなるものと予想されます。市民クラブは会派結成以来最大の活動テーマとして「行財政改革」に取り組んできましたが、この厳しい環境下において本市が永続的に発展するためには、行財政改革のレベルとスピードを上げて効率的な市政運営に努める必要があります。事業見直しの視点に示された様に、メリハリのある予算編成を期待しております。

市民クラブは、まじめに働き、社会的義務をしっかりと果たし、本市の地域経済や社会を支えている市民の視点に立ち、公平公正で納得性のある市政運営を求めると共に、市民の安心・安全のための施策や、本市の永続的な発展に不可欠な産業振興の積極的な推進を求めます。

以上、現状認識と会派の考え方にに基づき、以下の各項目について提言を致します。

以下の通り、市民クラブの提言事項と回答を記載します。

1. 重点戦略について

(1) 戦略 1：未来を拓く“新・ものづくり”

①多様な産業の創意と工夫の結集による新産業の創出

*** 工場拡張や新規立地、自然災害からの企業リスク分散ニーズに応えるため「未来創造新・ものづくり特区」を早期に実現すること。**

(回答) 現行法運用内における農振除外・農地転用については、「国・県・市による調整会議」において農林水産省及び静岡県との協議を継続して進めてまいります。また、新産業集積エリアについては、平成 25 年度より事業計画・現地測量等に着手するとともに、市街化編入等の手続きの短縮化などについて、関係省庁と協議を進めてまいります。

*** 輸送用機器関連企業が多い本市の持続的な発展のため、これまでの産学官連携による次世代環境車推進の取組み成果を活かし、次ステージの具体的計画策定など継続的な取り組みを行うこと。**

(回答) はままつ産業イノベーション構想に基づき、(公財) 浜松地域イノベーション推進機構を中心に、地域企業の技術の高度化や人材育成、新製品の開発、販路開拓等を支援し、次世代輸送用機器産業をはじめ、健康・医療産業、光・電子産業など成長 6 分野に関わる地域企業の研究開発、製品化を促進してまいります。

*** 超円高環境下、海外進出を検討している輸出型中小企業の海外展開支援策を充実すること。**

(回答) 東南アジア地域等での新たな市場、顧客の獲得など、中心企業の海外進出に対する支援を行ってまいります。

②新たな技術の活用と6次産業化による農林水産業の産地力強化

*** 農業産出額の更なる向上のため、施設園芸の進化や農作物工場化などを促進する政策を導入すること。**

(回答) 農林技術研究所を持つ県と役割を分担しつつ、市としても施設園芸や植物工場に活用できる優れた農業技術の情報の収集と提供等を行うとともに、はままつ産業イノベーション構想及び浜松地域イノベーション推進機構のライフフォトニクスイノベーション戦略と事業連携を図り、高付加価値の農産物の栽培技術の確立を視野に入れた「新農業」の創出を目指してまいります。

*** 農業に民間企業や、NPO、授産所、市民が参入しやすい仕組みを構築すること。**

(回答)多様な市民ニーズと農業者ニーズを繋ぎ合わせる“マッチング”の仕組みを研究し、多彩な担い手が農業に参入できる機会を創出することを目指すとともに、参入法人の農地確保を支援してまいります。

*** 市域の約70%を占める森林を活用し、FSC森林認証木材の普及や、木質バイオマス利用促進事業など森林産業の支援を強化すること。また、FSC森林認証取得面積日本最大の森林を維持・拡大するため、間伐作業などを積極的に進め森林保全と雇用創出がスパイラルアップする仕組みを作ること。**

(回答)高性能林業機械の購入費助成や間伐経費の助成などにより、浜松産木材の安定供給体制を図るとともに、百年住居る事業や浜松産 FSC 認証木材の販売促進を図ることで、天竜材の利用拡大を支援してまいります。

③だれもが夢を持って働き、自立した生活を送ることができる雇用の創出

*** 生活保護世帯や、障がい者、母子家庭、在住外国人などの就労弱者に対する就労支援を強化すること。**

(回答)新たに開設するジョブサポートセンターにおいて、相談から職業紹介に至る一連のサービスを行うなど生活保護受給者の就労支援を進めてまいります。障害者の就労支援については、障害者雇用を希望する企業に対してプランニングから定着支援まで継続的なアドバイスを行うなど、長期の安定雇用を実現する受入環境の構築に対する支援を行ってまいります。そのほか、多文化共生センターや母子家庭等就業・自立支援センターにおいても、それぞれ就労支援を進めてまいります。

*** 若年層への就労支援として、正規雇用など安定的な雇用確保を実現する施策を拡充すること。**

(回答)若年者の就労支援事業として、高校生を対象とした就業体験推進事業や職場見学会、若年未就労者を対象とした地域若者サポートステーションはままつ事業などの就労支援を進めてまいります。

*** 職業観や勤労観を早期に育む様に学校教育等に就労体験の場を多く取り入れること。**

(回答)高校生に対して、職業意識の形成や職業・産業に対する理解を深めるための就業体験や職場見学会などを実施しています。中学生に対して、働くことの意義、勤労観及び職業観を養うため事業所等で職場体験を実施しています。

*** 雇用に関する法改正の課題対応を図ること。**

(障害者法定雇用率向上(各区分+0.2P)・対象事業所拡大(従業員数 56 人以上→50 人以上)、高年齢者雇用安定法一部改正(継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止))

(回答)障害者雇用を推進するための施策を検討するとともに、法改正について理解促進を図るためのセミナーを開催するなど普及・啓発に取り組んでまいります。

(2)戦略2：豊かな心と生きる力をはぐくむ・子どもの未来

①安心して子どもを生み育てられる環境づくり

*** 保育所待機児童及び、放課後児童会待機児童については、ニーズの的確な把握と潜在的な需要も考慮して早期に待機児童を解消すること。**

(回答)保育所は、平成25・26年度にかけて7園の民間保育所の創設や増改築を行うことで、定員を750人拡大してまいります。

また、放課後児童会は、平成25年度において3箇所の整備を行うことで、定員90人拡大してまいります。

*** 発達支援教育について小・中学校の発達支援学級の充実と、将来の自立を促すため、高校教育における発達支援学級の充実を図ること。**

(回答)小・中学校において教職員に対する研修の充実を図り、リーダーを養成していくとともに、必要に応じて発達支援学級を設置してまいります。

高等教育は、特別支援教育へのニーズや城北分校の状況等を踏まえながら、市立高等特別支援学校の設置について検討してまいります。

*** 不妊治療に臨む夫婦に対する支援として、指定医療機関の拡充や相談体制の強化、助成金の充実を図ること。**

(回答)指定権限をもつ県と連携をとり、指定医療機関となっていない施設に対して情報提供を行ってまいります。

また、国の補助金見直しを踏まえ、市単独助成の見直しを行ってまいります。

②たくましく生き抜く豊かな心と確かな学力の育成

*** 発達障がいのある子に対する理解を促進するため支援員の人材育成などを強化すること。**

(回答)資格要件のないスクールヘルパーは、資質及び技術向上のための研修を年間2回実施しているところですが、一層強化に努めてまいります。

*** 小学校1・2年生の30人学級について、平成25年度に1年生、平成26年度に2年生の実施を確実に行うこと。**

(回答)平成 25 年度からの小学校 1 年生の 30 人学級編制の実施状況を踏まえながら、平成 26 年度の 1 年生、2 年生の 30 人学級編制に向けた準備を行ってまいります。

*** 教育支援員の拡大とレベルアップを図ること。また、学校現場での柔軟な運用ルールを確立すること。**

(回答)支援員は求められる役割ごとにそれぞれの要綱に基づき職種を分けて採用しているところですが、特に学習指導での補助に関わる職種につきましては、教員免許取得者を採用するなど、採用時においても職種に対する適性が高いと判断された者を採用しております。

③子どもや青少年の健やかな成長を地域で支える社会の形成

*** 青少年健全育成会や施設利用委員会など、地域主体の健全育成を推進するため、地域活動の指導者・スタッフの育成と人材発掘を行いデータベース化すること。**

(回答)地域活動の指導者・スタッフを育成するための研修などを充実します。

また、地域人材等の情報の把握に努め、現行の指導者データベースの周知と一層の利用促進について検討してまいります。

(3)戦略3：安全と安心を人から人へ・活発な地域力

①思いやりの心をはぐくむ福祉の地域づくり

*** 高齢者の増加に伴って年々件数が増加する高齢者社会参加促進事業について、効果検証を進めて見直しを図ると共に、利用実態の把握や不正利用の防止を図ること。**

(回答)他都市の社会参加を目的とした事業の調査研究に取り組むとともに、多くのご意見をいただくなかで、効果を検証し、事業の見直しを検討してまいります。

*** 地域包括支援センターの拡充と介護予防サービスの利用向上を図ること。**

(回答)地域包括支援センターの担当高齢者人口の平準化を図るため、平成 25 年度に西区、浜北区に 1 か所ずつ増設し、相談支援体制の拡充を図ってまいります。

また、介護予防サービスの利用向上については、地域包括支援センターが適切な時期に対象者へ直接アプローチを行うことで、事業参加者の増加を図ってまいります。

②防災・減災の地域力づくり

*** 津波避難施設の設置を早急に行い、津波避難施設の空白地域を早期に解消すること。**

(回答)早急に整備が必要な個所について、避難施設用地の確保等条件が整い次第、津波避難タワー・マウンドの整備を進めるとともに、今後公表される第4次地震被害想定を踏まえ、他の避難方法を含め検討してまいります。

*** 県が設置する防潮堤の仕様について、馬込川の水門整備や、市民が日常的に体力増進などで有効利用できるものとなるよう要望すること。**

(回答)県と合同で行っている浜松市沿岸域防潮堤整備プロジェクトチーム会議や防潮堤構造部会の中で、市民の日常的な利用などについて要望してまいります。

*** 区版避難行動計画策定に伴い、全ての住民が地域特性に応じた防災訓練に参加するようにすること。**

(回答)防災訓練の周知について、市ホームページに自主防災隊のページをつくり、訓練予定や参考となる訓練事例を紹介するとともに、区版避難行動計画を活用した意識啓発を行ってまいります。

*** 大規模災害に備え、災害ボランティアの拡充や訓練などを促進すること。**

(回答)災害時にボランティアセンターを運営する社会福祉協議会と連携し、ボランティアコーディネーターの養成に努めるとともに、災害時に活用できるよう訓練の充実を図ってまいります。

*** 大規模停電に備え、停電時にも電力供給ができる設備を避難所指定施設等に整備すること。**

(回答)平成24年度内に全ての避難所を対象として、新たに2400Wのインバータータイプの発動発電機を投光機、燃料とともに配備してまいります。

③防犯と交通安全のまちづくり

*** 子どもを守るため、ゾーン30を含めた全学校区の通学路安全対策を計画的に実施すること。**

(回答)歩道設置には多くの時間と経費を要することから、関係機関と協議調整を図りながら、速度抑制対策のゾーン30の設置を推進するとともに、より効果的なものとするためグリーンベルトの設置や側溝蓋掛けなどを行ってまいります。

(4)戦略4：地球にやさしい持続可能な社会

①地球温暖化対策とクリーンエネルギー導入の推進

*** 木質バイオマス発電や小型水力発電など、地域資源を活用したエネルギーを早期に導入すること。**

(回答)民間事業者による再生可能エネルギーを活用した新たな発電事業の導入を促進するための支援を行ってまいります。

また、「静岡県農業水利施設を活用した小水力利用促進協議会」に参加し、農業用水への小型水力発電の導入を引き続き検討してまいります。

*** 公共施設や事業所へのクリーンエネルギー設備設置を促進すること。**

(回答)防災拠点となる公共施設においては、太陽光発電設備を災害時に使用できる蓄電池とセットで整備を進めており、事業所に対しては、民間事業者による再生可能エネルギーを活用した新たな発電事業の導入を促進するための支援を行ってまいります。

*** みどり生活を愉しむまちとして、緑化推進に多くの企業や市民参加を促進すること。**

(回答)民有地緑化を促進するため、企業の社会貢献活動を促進しこれを広めるとともに、事業所緑化や緑化活動に取り組む優良な企業等の事例紹介や表彰制度等の充実に努めてまいります。

②ごみ減量と3Rの推進

*** 平成25年度から実施する粗大ごみ回収有料化や、指定ごみ袋全市域導入の必要性・効果を市民に分かり易くPRして理解促進を図ると共に、不法投棄対策や無料回収業などの監視・指導を強化すること。**

(回答)外国人向けの説明会の実施や集積所への掲示物の作成・配布等を行い、新ルールの周知徹底を進めてまいります。

また、不法投棄対策については、今後も早期発見と未然防止を図るため、啓発用看板の配布、監視カメラの設置、不法投棄防止パトロールを継続してまいります。

*** 小型家電等から金、銀をはじめとする貴金属やレアメタルなどを回収・リサイクルする取組みを推進し、埋め立てごみの削減と売却益によるごみ処理コストの削減を図ること。**

(回答)平成25年より使用済小型家電等65品目について、区役所や公民館にて回収を実施し、再資源化業者に有価で引き渡ししてまいります。

*** 災害廃棄物の受け入れや焼却・最終処分については安全対策と情報公開を徹底すること。**

(回答)安全確認として、引き続き平和最終処分場における放射性物質濃度等の測定を実施するとともに、測定結果については、結果が判明する都度報道提供し、市ホームページへの掲載、地元自治会長等へ情報を提供してまいります。

③生物多様性の保全と持続可能な利用の推進

*** 生物多様性の危機に対する市民理解を促進すると共に、保全活動への参加者拡大を図ること。**

(回答)生物多様性はままつ戦略の冊子や概要版を学校や公民館等に配布するとともに、これらを利用した出前講座や学校での環境学習を実施してまいります。

また、市内で動植物の保全などの環境保全活動を実施する団体への支援を実施し、環境保全活動の充実・参加者の拡大を図ってまいります。

(5)戦略5：快適が感じられるくらしの満足度

①市民の共感が得られる魅力的な都心の創出

*** 都心の定住人口増加促進のため、ユニバーサルデザイン化を促進すること。**

(回答)第2次浜松市ユニバーサルデザイン計画に基づき、浜松駅周辺のUD化や自転車道の整備、わかりやすい案内サインの整備など関係課と連携して都心のユニバーサルデザイン化を進めてまいります。

*** 花や緑が演出する快適で美しいまちづくりの推進について、モザイカルチャーの普及など多くの市民参加を促進する施策を講じること。**

(回答)春と秋のシンボルイベントの魅力度の向上に努め、さらに多くの来場者を迎えることにより、都心の賑わいを創出し活性化につなげるとともに、市民及び市民ボランティアや園芸、造園関係者等の連携強化を図り、花と緑の普及啓発に努めてまいります。

*** 街路樹の抱える課題解決を図ると共に、街路樹剪定作業の見直しや樹木植替え促進など、街路樹の役割が果たせるような管理をすること。**

(回答)ムクドリ対策については、決定的な効果は得られなかったため、他都市における事例等の検証など引き続き研究してまいります。樹木植替え等の再整備については、街路樹がもつ役割が発揮できるよう計画・育成管理してまいります。

*** 自転車や二輪車の駐輪スペースをより利便性の高い場所に整備すること。**

(回答)中心市街地など放置自転車の発生する地域における駐車場対策として、民間商業者等と連携して買物等のアクセス向上を図るため、歩道上への集合型駐車場の整備を検討してまいります。

②「幸せを実感する山里暮らし」の実現

*** 中山間地への定住化促進と市民の交流人口を増やすしくみを支援すること。**

(回答) 現行の情報発信に加え、田舎暮らし希望者や多くの方に地域をより理解できるよう、本市の田舎暮らしの特徴をアピールする内容の情報発信を強化し、定住・交流人口が増加するよう努めてまいります。

③地域を結ぶ公共交通ネットワークの充実

*** 公共交通に市民を誘導する為、自転車の専用・優先道路の整備や、鉄道駅、バス停付近でのサイクルポートなどの整備を促進すること。**

(回答) 自転車の専用・優先道路などの走行空間整備は、整備計画により短期・中長期路線の絞り込みを行い、効果的・効率的な整備を検討してまいります。路上に設置するサイクルポートについては他都市事例を調査・検証のうえ、市としての取組みを検討してまいります。またパークアンドライド用駐車場の整備を行う交通事業者に対し、引き続き事業費助成を継続いたします。

*** 上島駅ミニバスターミナルなど交通結節点の整備に伴い、東西方向のバス路線整備を促進すること。**

(回答) 上島駅を中心とした東西方向のバス路線については、上島駅から JR 天竜川駅間の環状路線バスの実証運行による検証や JR 高塚駅橋上化事業の進捗等を考慮し、検討してまいります。

(6) 戦略 6 : いきがい実感・健康づくり

①体を動かす機会の創出

*** ウォーキングコースやジョギングコースの整備や、魅力的なスポーツイベントの開催など積極的に推進すること。**

(回答) 気軽にできるウォーキングを推進するため、遠州灘海浜公園や美蘭中央公園など 9 ヶ所の公園やグラウンド園路に「ウォーキング（ジョギング）コース」を整備し、コース表示並びに距離表示の看板を設置しております。

また、浜松シティマラソンを、より魅力的なスポーツイベントとしていくよう努めてまいります。

*** 河川敷・緑地の運動公園拡大や、企業・大学等の施設開放などの施策を促進すること。**

(回答) 浜北区上島と天竜区鹿島の間にもたがる天竜川河川敷に天竜川鹿島上島緑地（約7.6㍓）を整備しているところであり、平成27年度の完成を目指し、事業の推進に努めてまいります。また、企業・大学等の施設開放について情報収集を行ってまいります。

②予防に重点をおいた健康づくりの推進

*** 各種がん検診や特定健康診断の受診率向上を図るため、早朝、夜間、休日などの実施により受診しやすい環境整備を行うこと。**

(回答) 平成24年度より特定健診とがん検診の受診券を一本化し、受診率向上に努めております。また、受診しやすい環境整備のため、医院・診療所等での受診動向を把握するとともに、他都市の状況等を調査研究してまいります。

③地域医療の拡充

*** 新病院建設構想にあたっては、PPPで民間活力の導入を最大限考慮すること。**

(回答) 新病院建設構想を策定するなかで、PPPによる民間活力の導入など、施設の整備手法について検討してまいります。

(7)戦略7：郷土に誇り・活力あふれるまち

①活力あふれるまちを支える人材の育成

*** 学校教育の中に将来の浜松を支える人材育成を積極的に取り入れること。**

(回答) 第2次浜松市教育総合計画の教育目標に「夢と希望をもって学び続ける『世界にはばたく市民』の育成」を掲げ、「心の耕し」をキーワードに「幼児教育の充実」、「小中一貫教育の推進」、「学ぼう ふるさと浜松の推進」を人づくりの柱に据えて、はままつの「人づくり」に努めてまいります。

②“音楽の都”に向けた挑戦と市民主体の文化芸術活動の推進

*** ユネスコ創造都市ネットワーク加盟の意義など市民理解を広めるとともに、地域の子ども達に指導できる人材発掘や育成など、市民に音楽文化が根づくように推進すること。**

(回答) 啓発用パンフレットや音楽創造都市プロモーションDVDなどによる啓発に努めるとともに、浜松市アクトシティ音楽院の「音楽指導者派遣事業」などの充実により、地域の音楽指導者を発掘し、地域での音楽活動を支援できる環境づくりに取り組んでまいります。

③浜名湖を中心とした観光交流

*** サイクリング、ランニング、トライアスロン、マリンスポーツなど浜名湖周辺でのスポーツツーリズムを推進し、合宿や大会誘致にて地域の活性化を図ること。**

(回答)「スポーツツーリズム推進連携組織(JSTA)」への参加により、JSTAの情報やネットワークを活用したスポーツツーリズムの推進を図ってまいります。

*** 浜名湖サービスエリア活用による浜名湖周辺観光の活性化につながる観光施策を推進すること。**

(回答)新たな魅力創出のため浜名湖観光圏においてマーケットニーズに即した着地型旅行商品の造成を行うほか、浜名湖観光圏「観光地域づくりプラットフォーム」において、圏域内の観光資源の一元化と情報集約を強化し、国内外から選好される「浜名湖」ブランドの確立に取り組んでまいります。

④多文化共生社会の実現

*** 外国人の子どもの教育支援については、個々の事情にあった支援が出来るように、各種学校との連携やブラジル総領事館など関係機関連携の下、充実を図ること。**

(回答)外国人の子どもの不就学ゼロ作戦事業の3年目の取り組みとして、外国人の子どもの就学促進事業を実施し、事業実施にあたっては在浜松ブラジル総領事館など関係機関や各種団体等と連携しながらさらなる充実を図ってまいります。

また、派遣型の日本語教室を拡大しながら、年間を通した計画的・継続的な支援体系の再構築及び学習言語の習得に向けた効果的な人的配置を進めてまいります。

⑤世界に発信するシティプロモーションの推進

*** 各言語のフェイスブックページの開設などインターネットを活用し、海外に向けて浜松市の魅力を情報発信すること。**

(回答)ソーシャル・ネットワーキング・サービスとして世界最大のユーザ数を有するフェイスブックを活用した情報発信をする意義は大きいと考え、関係各課や国際交流協会とも連携し、多言語のフェイスブックページの解説を研究してまいります。

*** 原付バイクのオリジナルナンバープレートを有効活用したシティプロモーションを展開すること。**

(回答)作成したナンバープレートについて、HP、ブログを活用して発信していくとともに、多くの来訪者がある8月の「バイクのふるさと」において、市町村のナンバープレートデザイン展示会など新たな企画を検討するなど、効果的な情報発信に努めてまいります。

2. 都市経営の考え方について

(1) 市民協働によるまちづくり

*** 平成25年度からの公民館、市民サービスセンターの協働センター再編に伴い、市民協働を促進する体制を一層強化すること。**

(回答) 協働センター職員をコミュニティ担当職員として位置づけ、まちづくり活動の支援、情報提供・情報交換の推進、地域課題の解決に向けた取り組み、地域団体の連携支援など地域住民との協働による取り組みを行ってまいります。

(2) 戦略計画を核とした経営のしくみ

*** ペーパーレス化の推進により事務コスト削減とごみ減量化、業務効率化を図ること。**

(回答) コアなど IT を活用した事務事業の効率化を図るとともに、事務事業評価による事業の見直しを進め、事務コストの削減やごみ減量化につながるよう、作成文書の削減に努めてまいります。

*** 事務処理事業にあたっては市民の利便向上と行政コスト削減の観点から関係部門と連携し提出書類や、申請書類の削減を図ること。**

(回答) 規制緩和を進めるため、「押印廃止のガイドライン」や「許認可事務等の見直しに係る基本方針」を定め、提出書類の部数や削減や添付書類等の見直し、申請書等の押印廃止などを進め、申請者の負担軽減を図ってきたところですが、業務の再点検を行うなど一層の見直しに努めてまいります。

*** 職員の残業時間管理を個人レベルで徹底し、適正な要員配置と職務の生産性を高める業務改善を促進し、残業時間の削減を図ること。**

(回答) 庁議、課長会議、職員研修等における指導、啓発や所属における時間外勤務縮減の重点的な取り組みの実践により時間外勤務の縮減に努めてまいります。

(3) 本庁と区役所のありかた

*** 平成25年度より再編される協働センター及びふれあいセンターについては、住民や地域に最も身近な行政サービス施設として充実を図ること。**

(回答) 区出先機関再構築の基本方針に基づき、協働センターについては、基本的な役割として従来の生涯学習の拠点、窓口サービスの提供に加え、地域づくりの拠点として位置づけてまいります。

*** 証明書自動交付機の利用拡大やコンビニ交付導入など、市民の利便性が向上する施策を検討すること。**

(回答)証明書自動交付機については、窓口や庁内モニター等で勧奨し、利用登録者の拡大を目指してまいります。また、コンビニ交付構築事業については、国の「社会保障・税に関わる番号制度」の動向に注視してまいります。

*** 区割り検証を早期に進め区再編のメリットデメリットを提示すると共に、マニフェスト工程表に基づき区再編原案の提案を早急にすること。**

(回答)議会の理解を得て、行政区や区役所機能などの検証結果を公表して、市民が区の再編の是非について議論し判断できるよう進めてまいります。

(4) 更なる行財政改革の推進

*** 老朽化した公共施設の長寿命化及び、再編統合や有効活用を積極的に推進すること。**

(回答)調査した建物について長寿命化の優先順位付けを見直し、効率的に長寿命化を推進いたします。また、廃校の利活用については、地域活用・民間企業による活用について調整を進め、必要に応じてランニングコストを低減するための工事や貸付料の減免について検討してまいります。

*** 市保有地の売却や借地解消を積極的に推進すること。**

(回答)市有地については、包括委託を実施することにより、そのメリットを最大限活かし、受託事業者からのアドバイスを基に更なる処分を推進いたします。また、借地の適正化については、資産経営課が借地適正化計画の進捗管理等総括業務を行い、借地の所管課と連携し計画を推進してまいります。

*** 行政コストの削減と市民サービスの向上が両立する様に、行政サービスのIT化を積極的に推進すること。**

(回答)システム更新やIT化に伴う各課の情報システム調達に際し、情報政策課が企画段階から関与して、庁内の情報システム全体のバランスを考慮しながら、調達作業の標準化、適正化、システムの品質向上等について、助言・指導を行い、行政コストの削減と市民サービス向上の両立に努めてまいります。また、平成24年4月から「遠州広域行政推進会議」に参加する県西部の自治体8市1町による「遠州広域行政システム共同利用研究会」を発足しており、自治体クラウドや情報システムの共同利用について大きな効果が得られるよう、さらに研究を進めてまいります。

以上